

第3種放射線取扱主任者講習

- ①放射線の基本的な安全管理、人体に与える影響ならびに放射線の測定等についての基礎的な知識や技能を習得して頂き、皆様の業務遂行の質的向上に貢献致します。
- ②本講習を受講して、修了試験に合格すると、国家資格の免状申請を行うことができます。
- ③事務系の方も含めて、皆様に御理解頂けるよう判り易い講義や実習を心がけております。

カリキュラム

1. 放射線及び放射性同位元素の概論(講義)
2. 放射線の基本的な安全管理(講義)
3. 放射線の人体に与える影響(講義)
4. 放射線障害防止法令(講義)
5. 放射線の量の測定等(実習)
6. 修了試験



講義風景



実習風景

日時:平成26年12月1日(月)～12月2日(火) 2日間
会場:日本原子力研究開発機構 原子力人材育成センター
茨城県那珂郡東海村大字白方白根2番地4

対象:「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づき第3種放射線取扱主任者の免状申請資格を取得しようとする方
放射線に関する初歩的な知識全般を習得したい方等(定員32名)

受講料:94,500円(税込)

※申込方法:ホームページをご覧ください。 <http://nutec.jaea.go.jp/index.php>

★出張講習も行いますので、実施日・受講料等お気軽にご相談下さい。

お問合せ先:
日本原子力研究開発機構
原子力人材育成センター
原子力人材育成推進課
TEL:029-282-5667, 5668
E-mail: nuhrdec-hp@ml.jaea.go.jp



18歳以上の方なら、知識や経験を問わず、どなたでも受講できます。この機会に放射線の基礎知識を身に着けませんか。